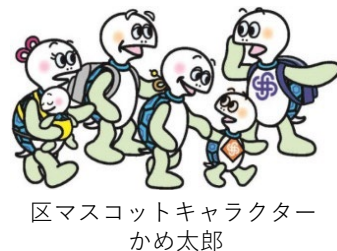


令和7年度 神奈川区 共助推進事業補助金



区マスコットキャラクター
かめ太郎

◆補助の内容◆

町の防災組織(自治会町内会等)が実施する防災啓発を目的とした講演会、防災施設見学又は防災資機材等の購入にかかる費用のうち、補助の対象となる費用の3分の2※を補助します！

※過去3年間で本補助金を使用したことのある団体は上限15万円、それ以外の団体は上限25万円

◆補助の対象◆

NEW

講演会等の費用



会場施設の賃借料や外部講師等による委託費用

防災マップ作製費用

自治会町内会の防災マップの作製費用



窓ガラス飛散防止フィルム設置費用

自治会町内会館等の窓ガラス飛散防止

バスの借り上げ

防災施設見学等のマイクロバス賃借料等

防災資機材の購入費用

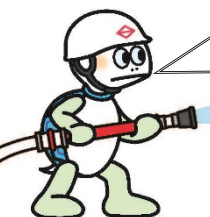
発電機、デジタル無線機やポータブル電源等

■ 実際のご活用事例

- ✓ 初期消火器具
- ✓ 折りたたみ式リヤカー
- ✓ AED
- ✓ ランタン
- ✓ 炊き出し用かまど
- ✓ 安否確認タオル 等

◆補助の対象にならないもの◆

倉庫等物品を収納することを目的とするもの、食料・水、ガソリンや乾電池等の消耗品、町の防災組織活動費補助金その他本市又は社会福祉協議会の補助金を用いた支出と重複するもの（**1つの物品に対して2つの補助金申請はできません**）等。詳しくはホームページをご確認いただくか、担当までお問合せください。



講演会や防災マップ作製などの企画・立案のご相談も可能です！お困りな点があれば裏面の担当までご連絡ください！

申込み方法は裏面をご覧ください！

◆申請方法◆

【受付窓口】

神奈川区役所本館5階501窓口（防災担当）、郵送又は電子申請システム※で受付できます。

※『神奈川区 共助推進事業補助金 電子申請システム』で検索

【申請書】

窓口で配布又は神奈川区HPにてダウンロードできます。

【申請期間】

令和7年4月1日～令和8年1月31日

【対象】

町の防災組織（自治会町内会等）かつ令和7年度町の防災組織活動費補助金交付申請を行っている団体

◆申請の流れ◆

【申請者】

申請書・見積書の提出

※令和8年1月31日まで

交付決定通知を確認後、物品等を購入し、同封の実績報告書・領収書等の提出

※必ず交付決定通知を受けてから物品等の購入をしてください！なお、購入については令和8年2月中までに済ませてください。

補助金額確定通知を確認後、同封の補助金請求書・訓練報告書の提出

※補助金請求書は速やかにご提出をお願いします。提出がない場合、補助金のお支払いができません。また、訓練報告書は令和8年3月31日までに提出をお願いします。

入金確認

【区役所】

申請書を審査し、交付決定通知を送付

※審査から交付決定通知を送付するまで約2～3週間程度かかります。

実績報告書を審査し、補助金額確定通知を送付

※審査から補助金確定通知を送付するまで約2～3週間程度かかります。

補助金のお支払い

※請求書の提出から補助金のお支払いまで約1ヶ月程度かかります。

ご不明点がありましたらお気軽にご相談ください！

【お問合せ・申請先】

神奈川区役所総務課（防災担当）

〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8本館5階501窓口

電話：045-411-7004 FAX：045-324-5904